

事務事業マネジメントシート(平成24年度実績と平成25年度計画)

平成25年12月27日更新

事務事業名		上下水道事業運営審議会運営事業(水道)				☐ マニフェスト関連 ☐ 全庁横断課題関連 ☐ 集中改革プラン関連				
総合計画体系	政策	2	緑豊かな環境と共生するまちづくり				所属部	水道局	課長名	水野 孝春
	施策	9	住環境の充実				所属課	上下水道課	担当者名	工藤 一伸
	基本事業	24	水の安定供給				所属班	庶務料金班	(内線)	1162
予算科目		会計企業	款	項	目	事業連番	法令根拠	合志市上下水道事業運営審議会条例 地方自治法(138の4-3) 成果優先度評価結果 : ⑫ コスト削減優先度評価結果 : ー		
終了、開始年度		☐ 24年度で終了 ☐ 24年度から開始				事業期間	☐ 単年度のみ ☒ 単年度繰返 (開始年度 23 年度) ☐ 期間限定複数年度 (ー 年度)			

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】	上下水道事業の円滑な運営を図るため、市長の諮問に応じて審議をする「上下水道事業運営審議会」の運営を行なう事業であり、上下水道料金、受益者負担金(分担金)をはじめ、必要な事項について審議し、市長へ十分な答申を出すまでの一連の事務を行なうものである。水道事業にあっては、地方公営企業法第14条(事務処理のための組織)の規定、また下水道事業にあっては、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、合志市上下水道事業運営審議会条例の制定により設置され、事業を開始した。主な審議案件である上下水道料金の改定等については、国等の算定指針(要領)等に則り、3～5年の算定期間ごとに改定の必要性について検討することとしている。審議会は、年2～4回程度の開催を予定し、毎年度の事業内容、計画及び諮問内容等について、執行部から説明を行ない、十分な審議を経て、答申を導き出すための全ての事務作業を行なう。平成23年度(平成23年5月1日改正施行)から、水道事業も含めて審議できるように「上下水道事業運営審議会」とした。
【業務の流れ】	①委員の選任・委嘱(改選時のみ) → ②審議会開催通知 → ③諮問及び議案・資料作成 → ④審議会進行 → ⑤議案審議時の説明 → ⑥審議後の答申(案)作成 → ⑦委員への報酬・費用弁償支払い → ⑧会議録の作成及び公表 ※改選時以外は、開催回数に応じ、②から⑧までの繰り返しとなる。 ※委員の選任に当たっては、女性委員の確保及び公募による委員の選出が求められている。
【主な予算費目】	報酬、旅費(費用弁償)
【意見や要望】	関係者(住民、議会、事業対象者、利害関係者等)からどんな意見や要望が寄せられているか?

1 現状把握の部(DO、PLAN)

(1)事務事業の目的と指標		新規・拡充区分
①手段(主な活動) 24年度実績(24年度に行った主な活動)(DO) 審議会の開催、運営(2回:うち1回を水道、1回を下水道で実施) 報酬及び費用弁償の支払い 会議録の作成及び公表		25年度計画(次年度に計画している主な活動)(PLAN) 任期満了(H25.4.30)に伴う委員改選事務、自治基本条例に基づく公募委員の選任 審議会の開催、運営(2回:うち1回を水道、1回を下水道で実施) 報酬及び費用弁償の支払い 会議録の作成及び公表
①活動指標(事務事業の活動量を表す指標)	(単位)	予算の主な増減の理由
→ ア:審議会の開催回数	回	
イ:議事案件数	件	
②対象(誰、何を対象にしているのか)*人や自然資源等	(単位)	②対象指標(対象の大きさを表す指標)
上下水道事業運営審議会	人	→ ア:上下水道事業運営審議会委員数
		→ イ:
③意図(この事業によって、対象をどう変えるのか)	(単位)	③成果指標(意図の達成度を表す指標)
諮問に対し十分審議し、答申できる。	件	→ ア:答申件数
	件	→ イ:委員の意見数
*③成果指標設定の理由と25年度目標値設定の根拠		総トータルコスト全体計画～年度
対象の上下水道事業運営審議会が、意図である「諮問に対し十分審議し答申できる。」ことが成果であり、答申件数を設定した。また、十分審議したかどうかは案件数にもよるが、委員の意見数で判断できると考えた。		0

(2)各指標・総事業費の推移											
			単位	実績(決算)	23年度 実績(決算)	24年度 目標(当初予算)	24年度 実績(決算)	25年度 目標(当初予算)	26年度 予定	27年度 見込	28年度 見込
①	活動指標	ア	回		2	1	1	1	1	2	1
		イ	件		1	0	0	1	1	2	1
②	対象指標	ア	人		14	14	14	15	15	15	15
		イ									
③	成果指標	ア	件		0	0	0	1	1	1	1
		イ	件		64	20	23	22	24	26	28
投資 入費 量	事業 内訳	財源	国庫支出金	千円							
			都道府県支出金	千円							
			地方債	千円							
			その他	千円	157	83	81	89	89	178	89
			繰入金	千円							
	(A)	事業費計	(A)のうち指定経費	千円	0	0	0	0	0	0	0
			(A)のうち時間外、特勤	千円	0	0	0	0	0	0	0
			正規職員従事人数	人	7	9	3	9	9	9	9
	人件費	延べ業務時間	時間	149	250	30	250	250	500	250	
		(B)人件費計	千円	601	1,009	122	1,009	1,009	2,019	1,009	
	トータルコスト(A)+(B)			千円	758	1,092	203	1,098	1,098	2,197	1,098

事務事業名	上下水道事業運営審議会運営事業(水道)	所属部	水道局	所属課	上下水道課
-------	---------------------	-----	-----	-----	-------

2 評価の部 (SEE)

*原則は24年度的事後評価、ただし複数年度事業は24年度実績を踏まえての途中評価

目標達成度評価	①24年度目標達成度評価 事務事業の当年度実績は当年度目標値を達成したか、未達成の場合その原因は？	☒ 達成した ☐ 達成しなかった ⇒【原因】
	②25年度目標達成見込み 事務事業の次年度目標値に対して次年度の見込みはついているのか？	☒ 目標達成見込みあり⇒【理由】 ☐ 目標達成は厳しい⇒【理由と対策】 諮問に対する答申件数の成果は、予定事案はなく諮問が生じた場合の件数を想定しており、発生に応じて円滑な事務運営を行なうことにより目標達成の見込みはある。また委員の意見数は、事案にもよるが、資料の事前配付の励行や丁寧な説明により意見の引き出しに努めることにより目標を達成する見込みがある。
有効性評価	③成果の向上余地 次年度以降にこの事務事業の成果を向上させる余地はあるか？成果が頭打ちになってないか？	☒ 向上余地がある ⇒【理由】 ☐ 向上余地がない ⇒【理由】 諮問に対する答申数に向上の余地はないが、委員の意見数は、事案にもよるが、分かりやすい資料の工夫や丁寧な説明により意見の引き出しに努めることにより向上する余地はある。
	④類似事業との統廃合・連携の可能性 目的を達成するには、この事務事業以外他に方法はないか？類似事業との統廃合ができるか？類似事業との連携を図ることにより、成果の向上が期待できるか？	☐ 他に手段がある (具体的な手段、事務事業) ☒ 他に手段がない ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができる ⇒【理由】 ☐ 統廃合・連携ができない ⇒【理由】 平成23年5月から、改正上下水道事業運営審議会条例を施行し、上水道及び下水道事業の運営に関する審議を行なえるよう統合している。 また、同年度に庁内総務部局が実施した「審議会等における統廃合ヒアリング」において、当審議会は既に上下水道事業運営審議会として条例改正していたため「統廃合なし」とされた。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 成果を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の適正化、住民の協力など)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 審議会の委員数及び開催回数は、十分な審議を尽くすために、現在が必要最小限であり、削減の余地はない。
	⑥人件費(延べ業務時間)の削減余地 やり方を工夫して延べ業務時間を削減できないか？成果を下げずに正職員以外の職員や委託でできないか？(アウトソーシングなど)	☐ 削減余地がある ⇒【理由】 ☒ 削減余地がない ⇒【理由】 本事業の担当人員は、現在が必要最小限であり、他事業との兼務で業務に当たっており、削減の余地はない。
公平性評価	⑦受益機会・費用負担の適正化余地 事業の内容が一部の受益者に偏っていて不公平ではないか？受益者負担が公平・公正になっているか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 公平・公正である ⇒【理由】 市長の諮問に応じて審議を尽くし、十分な答申を導き出すことが目的であり、委員は、多人数過ぎればまともならず、使用者及び受益者の代表で構成している。平成25年度の委員改選から自治基本条例に則り公募による委員を募集する予定であり、受益機会は適正である。
役割分担評価	⑧行政の役割分担の適正化 事業事務のやり方や手段においてこれまでの行政、市が行ってきた範囲を住民や地域・団体に移行できないか？	☐ 見直し余地がある ⇒【理由】 ☒ 役割分担は適正である ⇒【理由】 審議会は、住民及び受益者の代表などで構成され、市長の諮問に応じて審議及び意見聴取されるものであり、行政は審議が円滑に進むよう説明及び資料提供を行なうものであるため、役割分担は適正である。 近隣の市町との情報共有によるデータ構築など、公共性を求められ、アウトソーシングなどはできない。

3 評価結果の総括 (SEE) ※事務事業全体の振り返り、成果及び反省点等を記入

平成24年度は、平成23年度から引き続いた下水道使用料の改定に関する答申を導き出すための十分な審議を行ない答申に結び付けることができた。
また、水道事業基本計画を基にした地域水道ビジョンVer.2(案)に対する意見を求め、受益者代表としての貴重な意見を得ることができた。

4 今後の方向性(事務事業担当課案) (PLAN)

(1) 今後の事業の方向性（改革改善案）・・・複数選択可 ☐廃止 ☐休止 ☐目的再設定 ☐事業統廃合・連携 ☒事業のやり方改善（有効性改善） ☐事業のやり方改善（効率性改善） ☐事業のやり方改善（公平性改善） ☐現状維持（従来通りで特に改革改善をしない） 今後も、審議内容についてわかりやすい資料作成や丁寧な説明に努め、審議が深まるように配慮し、答申に結び付けるとともに、活発に意見が出せるよう円滑な審議会運営をめざす。 また、自治基本条例に基づく公募委員の選任により、市民参画の拡充をめざすとともに、男女共同参画推進による女性委員の登用にも配慮した選任を検討していく。		(2) 改革・改善による期待成果 (廃止・休止の場合は記入不要) <table><tr><td colspan="2" rowspan="2"></td><td colspan="3">コスト</td></tr><tr><td>削減</td><td>維持</td><td>増加</td></tr><tr><td rowspan="3">成果</td><td>向上</td><td></td><td>○</td><td></td></tr><tr><td>維持</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>低下</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>				コスト			削減	維持	増加	成果	向上		○		維持				低下			
		コスト																						
		削減	維持	増加																				
成果	向上		○																					
	維持																							
	低下																							
(3) 改革、改善を実現する上で解決すべき課題（壁）とその解決策																								